株式会社ケイハイ 一般事業主行動計画

当社は、「女性活躍推進法」に基づき、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 2021年4月1日から2026年3月31日までの5年間
- 2. 目標と取組内容・実施時期

目標1 1つ上位の役職へ昇格する女性を5人以上にする。

〈取組内容〉

2021年4月 ~

・女性労働者へキャリアアップに関するヒアリングを行う。

2021年9月~

・女性労働者の積極的・公正な育成・評価に向けた上司へのヒアリングを行う。

目標2 従業員の一月当たりの平均時間外労働時間を17.0時間以下とする。

〈取組内容〉

2021年4月 ~

- ・執行役員会及び月例会での箇所毎の時間外労働時間の公開・評価の実施
- ・サービス残業をさせない・しないための無記名アンケートの実施及び周知
- ・勤怠管理システムの導入検討及び導入

以上